

ていないかたを優先

○申込期間

5月1日(水)～

5月31日(金)

○申込先Ⅱ役場町民福祉課

◎問い合わせ先

鹿児島県庁社会福祉課

☎099(286)2830

役場町民福祉課

☎(86)1157

自動車税は5月31日までに納めましょう

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車検査証に記載されている自動車の所有者または使用者に納めていただく税金です。今年の納期限は5月31日(金)です。5月上旬に納税通知書が送付されますので、必ず納期限までに納付してください。

◎問い合わせ先

北薩地域振興局県税課

☎0996(23)5151

無料法律相談が開催

裁判所では、憲法の精神や国民生活における裁判所の役割を国民の皆さんに理解していただくことを目的に、5月1日から7日まで「憲法週間」と定めています。そこで、

弁護士や法務局職員、裁判所職員による無料法律相談を開催します。

○日時Ⅱ4月27日(土)

午前10時30分～

午後3時30分

※受付は14時30分まで

○場所Ⅱ山形屋デパート1号館

7階1号社交室

◎問い合わせ先

鹿児島県弁護士会

☎099(226)3765

肥薩おれんじ鉄道の観光列車「おれんじ食堂」運行開始

3月24日(日)から、肥薩おれんじ鉄道の観光列車「おれんじ食堂」が運行を開始しました。変わりゆく美しい九州西海岸を眺めながら、ゆったり、のんびり、スローライフな旅が楽しめる快適空間の中で、沿線の特産物を使用した料理や飲み物を堪能してみませんか。

◎問い合わせ先

おれんじ食堂予約センター

☎(63)6861

<http://www.hs-orange.com/>

kankou/

県庁交通政策課

☎099(286)2465

ご存じですか?

「市町村交通災害共済」

町では、市町村交通災害共済の加入申し込みを随時受け付けています。この共済は皆さんが

掛金を出しあい、交通事故による死亡・ケガの際に災害見舞金が支給される制度です。4月1日現在で町内に住所登録または外国人登録をしているかたは、年齢に関係なく誰でも加入できます。家族そろって加入しましょう。



◇加入できる人

長島町に住居登録または外国人登録をしているかた。就学(学生)のため、一時的に転出しているかたも加入できます。

◇加入申し込み

役場へ申込書を提出

◇共済掛金(年額)

加入者1人につき年500円
中途加入者(4月以降の加入者)も同額

◇共済期間

平成25年4月1日～平成26年3月31日の1年間(平成25年3月31日まで受付分)

※4月1日以降に受付したかたの共済開始日は、受付の翌日からになります。

◇対象となる事故

国内で自転車、原動機付自転車、自転車、汽車、電車、身体障害者用の車いす、定期旅客船、旅客運送の用に供する交通船、旅客機等により、接触、衝突、転覆等の交通事故に遭われて、それが原因で身体に障害を受けた場合

◇災害見舞金の額

①死亡Ⅱ100万円
②治療実日数により2万5千円から18万円

◎問い合わせ先

役場総務課

☎(86)1111 [直通]